

新島村役場▶ TEL 04992(5)0240 代表

FAX 04992(5)1304

e-mail:yakuba@nijijima.com

若郷支所▶ TEL 04992(5)0181

FAX 04992(5)1572

e-mail:wakagou@nijijima.com

式根島支所▶ TEL 04992(7)0004

FAX 04992(7)0439

e-mail:shikinejima@nijijima.com



# にいじま

## 2013

## 12月号



### 11月9日(土) 新島・式根島消防団、 にしきで大島町支援へ

#### 新島村の世帯と人口

世帯数：1,376戸( 0)	出生 2
村人口：2,940人(+1)	死亡 5
本村地区：2,079人(+3)	転入 5
式根島地区：543人(-2)	転出 1
若郷地区：318人( 0)	その他 0

平成25年11月1日現在(カッコ)内は前月比

新島村の財政公表	2
年未年始カレンダー	7
できごと	8
お知らせ	9
さわやか健康センターだより	11

### 新島村もやい募金

台風 26 号で被害を受けた大島町を支援するため、義援金を募集しています。

**【募金箱設置場所】** 役場・各支所・住民センター・きんぷく会館・博物館・さわやか健康センター・村内各協力商店

**【口座による募金】**

※振込み手数料は個人負担です。(ただし、七島信用組合新島支店窓口での場合は手数料はかかりません)

金融機関	七島信用組合新島支店
口座番号	普通口座 2047252
口座名義	新島村もやい募金

# 新島村の財政公表

みなさんが納める税金などは、わたしたちの暮らしにいろいろな形で使われています。昨年度のお金の使い道などを平成24年度決算としてお知らせします。また、現在の財政状況を平成25年度上半期（4月～9月）の予算状況としてお知らせします。

24年度の決算状況は表1～表7、25年度上半期の予算状況は表9～表11のとおりです。

表1：平成24年度一般会計の歳入（収入）

歳入（収入） 38億6,805万円1千円			
自主財源 7億6,862万円8千円 19.9%	村税	3億3,724万2千円	8.7%
	財産収入	4,476万8千円	1.2%
	使用料・手数料	6,708万4千円	1.7%
	負担金・分担金	1,950万6千円	0.5%
	寄付金	75万円	0.0%
	繰入金	1億3,080万円	3.4%
	繰越金	1億6,847万8千円	4.4%
依存財源 30億9,942万円3千円 80.1%	国庫支出金	2億8,494万7千円	7.4%
	地方交付税	13億2,111万9千円	34.1%
	地方特例交付税	64万2千円	0.0%
	都支出金	11億5,275万円	29.8%
	村債	1億7,356万円	4.5%
	その他（地方譲与税・地方消費税交付金など）	1億6,640万5千円	4.3%

表2：平成24年度一般会計の歳出（支出）

歳出（支出） 37億2,315万円			
義務的経費 9億9,742万2千円 26.8%	人件費	6億6,719万6千円	17.9%
	扶助費	7,519万円	2.0%
	公債費	2億5,503万6千円	6.9%
投資的経費 8億3,051万1千円 22.3%	普通建設事業費	8億3,051万1千円	22.3%
その他経費 18億9,521万7千円 50.9%	物件費	8億8,815万円	23.9%
	維持補修費	9,544万2千円	2.6%
	補助費など	2億1,045万5千円	4.5%
	積立金	1億2,070万6千円	3.3%
	投資・出資金	1,000万円	0.3%
	貸付金	3,130万円	0.9%
	繰出金	5億3,916万4千円	14.5%

## 決算・予算・会計について

### 1. 決算とは？

村の事は予算に沿って行います。4月1日～翌年3月31日までの1年間を一会計年度といい、この1年間の収入と支出、これにともなう借金や貯金などの計算が決算です。

### 2. 予算とは？

予算とは、1年間にかかる収入と支出について見積もりを立てる

### 3. 会計の分け方

こと。また、この内容をいいます。新島村では広報にいじま5月号で毎年お知らせしています。

村には2つの会計があります。一般会計と特別会計です。村に出入りするお金のすべてが、性質によって2つに分けられています。それぞれに歳入（収入）と歳出（支出）があり、お金の出入りを別々に管理します。財布が2つあると考えるとください。

## 歳入・歳出について

### 1. 一般会計・歳入（収入）

歳出に充てるものを指します。1年間に村に入るすべてのお金です。歳入はいくつかの観点で大きく2つに分けられます。

#### ▼自主財源と依存財源

▼自主財源  
村の中で調達できるお金です。みなさんが納める村税が主な収入源です。自由に使い道を決めることが出来るため、この割合が高いほど、財政の自主性と安定性が高いといえます。

#### ▼依存財源

国や都から使い道や金額が決められ、交付されたり借り入れたりするお金です。

#### (2) 一般財源と特定財源

▼一般財源  
使い道が特定されないお金を使います。依存財源の地方交付税や

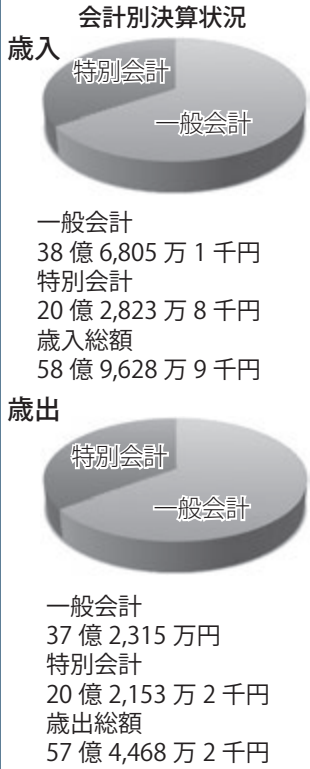


表3：特別会計の種類と平成24年度 特別会計の歳出・歳入

<b>歳入（収入）20億 2823万 8千円</b>			
<b>歳出（支出）20億 2,153万 2千円</b>			
特別会計の種類	歳入（収入）	歳出（支出）	差し引き額
1. 連絡船事業	8,700万 4千円	8,700万 4千円	0
2. 簡易水道事業	1億 2,210万 4千円	1億 1,421万 6千円	788万 8千円
3. と畜場事業	40万 5千円	40万 5千円	0
4. 国民健康保険診療所	5億 1,181万 6千円	5億 1,181万 6千円	0
5. 国民健康保険事業	5億 7,323万 6千円	5億 7,323万 6千円	0
6. 後期高齢者医療事業	7,554万 3千円	7,513万 8千円	40万 5千円
7. 下水道事業	2億 9,211万 3千円	2億 9,211万 3千円	0
8. 温泉ロッジ事業	1,810万 8千円	1,810万 8千円	0
9. 介護保険事業	3億 4,667万 8千円	3億 4,667万 8千円	0
10. 災害援護資金貸付事業	123万 1千円	281万 8千円	△158万 7千円
<b>合計</b>	<b>20億 2,823万 8千円</b>	<b>20億 2,153万 2千円</b>	<b>670万 6千円</b>

▼基金（貯金）  
村には12種類の「基金」がありま

**村の貯金と借金は？**

地方譲与税などがあげられます。  
▼特定財源  
使用道が特定されているお金をいいます。依存財源の国庫支出金・都支出金・使用料や手数料などがあげられます。  
2. 一般会計・歳出（支出）  
一年間に払う予定のすべてのお金です。性質別と目的別に分けられます。地方自治体の財源体質を分析するうえでの重要なポイントです。  
(1) 性質別の分類  
▼義務的経費  
支出が義務づけられ、任意に削減が難しい経費。この割り合いが高いと財政構造が硬直しているとされます。人件費、扶助費、公債費があります。  
▼投資的経費  
道路や公園、学校、公営住宅などの新増築に充てる経費。新島村は、普通建設事業費が該当します。  
▼その他経費  
義務的経費、投資的経費にあてはまらない経費が7つあります。  
(2) 目的別の分類  
支出の目的を基準にした分け方です。新島村の目的別の歳出は14に分類されます。5ページの表10をご覧ください。

▼基金（貯金）  
村には12種類の「基金」がありま

▼村の貯金と借金は？  
土地や建物など5種類。学校や公園、道路のほか役場や支所も含まれます。（表6）

表4：基金の種類（村の貯金） 平成24年度末現在

基金の種類	金額
1. 財政調整基金	5億 9,895万 4千円
2. 減債基金	1億 9,106万 6千円
3. 住民センター図書	296万 7千円
4. 公共施設整備	6億 1,029万 2千円
5. 高齢者福祉対策	2億 8,428万 5千円
6. 土地開発	3億 1,199万 6千円
7. ふるさと創生	2億 4,760万 6千円
8. 庁舎建設	1億 1,002万円
9. 連絡船建造	1,515万 1千円
10. 簡易水道事業	5,848万 9千円
11. 介護給付準備	4,424万 6千円
12. 介護従事者処遇改善	1千円
<b>合計</b>	<b>24億 7,507万 3千円</b>

表5：村債残高（村の借金） 平成24年度末現在

38億 4,301万 9千円
----------------

表7：平成24年度にみなさんが納めた村民税

1人あたり	51,350円
1世帯あたり	110,459円
平成24年度の村民税額（調定額）を平成25年度4月1日現在の人口と世帯で割った数字です。	
人口：2,904	世帯：1,350

表6：財産の状況

公有財産	土地	19,312,200.90 m <sup>2</sup>
	建物	48,392.35 m <sup>2</sup>
有価証券	2,011万円	
出資による権利	2億 5,561万 5千円	
貸付金	2億 956万 8千円	

みなさんが納めた村民税の額は？  
表7のとおりです。



上半期の予算執行状況

歳入（収入）の状況

平成 25 年度  
上半期一般会計歳入額  
15 億 5,260 万 7 千円

25 年度上半期（4 月～9 月）の予算執行状況をお知らせします。  
▼一般会計・歳入（収入）  
15 億 5,260 万 7 千円で、昨年度より 9,801 万 3 千円（6.0%）減っています（表 9）。  
主な収入は、村税・地方交付税・都支出金・国庫支出金で、全体の約 85% をしめます（グラフ 1）。村税の内訳は表 8 です。  
▼一般会計・歳出（支出）  
13 億 2,741 万 2 千円で、昨年度より、2 億 1,991 万 9 千円（19.8%）減っています。（表 10）  
▼特別会計・歳出（支出）  
7 億 2,613 万 5 千円で、総額 11 億 3,613 万 5 千円を執行しました。（表 11）

グラフ 1：一般会計の収入割合

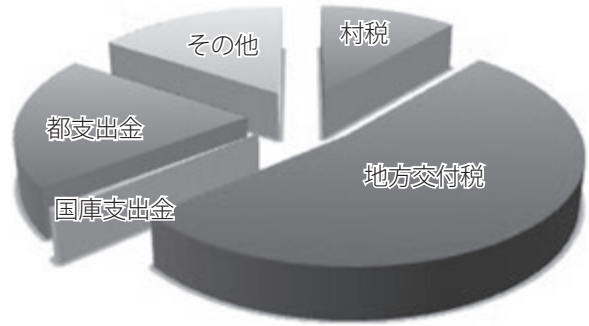


表 8：村税の内訳

区分	収入済額	構成比
村民税	6,052 万 3 千円	34.5%
固定資産税	9,394 万 4 千円	53.5%
軽自動車税	971 万 1 千円	5.5%
市町村たばこ税	1,119 万 1 千円	6.4%
入湯税	15 万 6 千円	0.1%
合計	1 億 7,552 万 5 千円	100%

表 9：平成 25 年度一般会計歳入…平成 24 年度との比較

	平成 25 年度				平成 24 年度	
	収入済額	構成比	増減額	増減率	収入済額	構成比
<b>村税</b>	1 億 7,552 万 5 千円	11.3%	-1,098 万 5 千円	-5.9%	1 億 8,651 万円	11.3%
地方譲与税	494 万 6 千円	0.3%	-54 万 9 千円	-10.0%	549 万 5 千円	0.3%
利子割交付金	127 万 4 千円	0.1%	33 万 3 千円	35.4%	94 万 1 千円	0.1%
配当割交付金	35 万 9 千円	0.0%	6 万 2 千円	20.9%	29 万 7 千円	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地方消費税交付金	1,997 万 8 千円	1.3%	64 万円	3.3%	1,933 万 8 千円	1.2%
自動車所得税交付金	333 万円	0.2%	-51 万円	-1.5%	338 万 1 千円	0.2%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地方特例交付金	53 万円	0.0%	-11 万 2 千円	-17.4%	64 万 2 千円	0.0%
交通安全対策特別交付金	73 万 4 千円	0.0%	73 万 4 千円	0.0%	0	0.0%
<b>地方交付税</b>	8 億 1,617 万 4 千円	52.6%	-485 万 6 千円	-0.6%	8 億 2,103 万円	49.7%
分担金・負担金	636 万 9 千円	0.4%	-200 万 8 千円	-24.0%	837 万 7 千円	0.5%
使用料・手数料	3,017 万 4 千円	1.9%	-189 万 7 千円	-5.9%	3,207 万 1 千円	2.0%
<b>国庫支出金</b>	1,014 万 7 千円	0.7%	-81 万 9 千円	-7.5%	1,096 万 6 千円	0.7%
<b>都支出金</b>	3 億 798 万 7 千円	19.9%	-4,415 万 6 千円	-12.5%	3 億 5,214 万 3 千円	21.3%
財産収入	695 万円	0.4%	-1,290 万 2 千円	-65.0%	1,985 万 2 千円	1.2%
寄付金	30 万円	0.0%	10 万	50%	20 万	0.0%
繰入金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
繰越金	1 億 4,490 万 2 千円	9.4%	-2,357 万 6 千円	-14.0%	1 億 6,847 万 8 千円	10.2%
諸収入	2,292 万 8 千円	1.5%	202 万 9 千円	9.7%	2,089 万 9 千円	1.3%
村債	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
<b>合計</b>	15 億 5,260 万 7 千円	100%	-9,801 万 3 千円	-5.9%	16 億 5,062 万円	100%

表 9・表 10 の項目説明

- 村税  
みなさんが納めた税金。
- 地方譲与税  
国税（自動車重量税・地方揮発油譲与税・航空燃料譲与税）の一定額が村に交付されたもの。目的は地方道路の整備など。
- 利子割交付金  
貯金利子に課税される都民税の一部が交付されたもの。基準は都民税の割合。
- 地方消費税交付金  
消費税の一定額が村に交付されたもの。目的は地方分権の推進、地域福祉の充実など。
- 自動車所得税交付金  
自動車税の一定額が村に交付されたもの。目的は道路の整備。
- 地方特例交付金  
抜本的な税制の見直しが行われるまで、地方税の減収を補うために交付されるもの。
- 地方交付税  
国税（所得税・法人税・酒税・消費税・タバコ税）の一定額が村に交付されたもの。目的は地方公共団体の財政不均衡をなくし、全国一定のサービスを受けられるようにすることなど。
- 分担金・負担金  
特定の村事業で利益を受けた個人や団体が、その利益の中から支払うお金。
- 国庫・都支出金  
国や都が使い道を定めて交付するお金。目的や事業の性格で負担金・補助金・委託金に分類。
- 寄付金  
個人や団体から譲り受けたお金。

# 歳出 (支出) の状況

## 平成 25 年度 上半期の一般会計歳出 13 億 2,741 万 2 千円

表 10：一般会計（目的別分類）歳出……平成 25 年度と平成 24 年度の比較

	平成 25 年度					平成 24 年度	
	支出済額	構成比	執行率	増減額	増減率	支出済額	構成比
議会費	2,942 万 6 千円	2.2%	51.9%	-32 万 6 千円	-1.1%	2,975 万 2 千円	2.7%
総務費	3 億 894 万 2 千円	23.3%	33.4%	5,499 万 1 千円	21.7%	2 億 5,395 万 1 千円	22.9%
民生費	1 億 9,009 万 5 千円	14.3%	25.8%	4,295 万 5 千円	29.2%	1 億 4,714 万円	13.3%
衛生費	1 億 1,021 万 4 千円	8.3%	40.6%	2,796 万 2 千円	34.0%	8,225 万 2 千円	7.4%
労働費	1,265 万 3 千円	0.9%	43.1%	-39 万円	-3.0%	1,304 万 3 千円	1.2%
農林水産費	6,727 万 2 千円	5.1%	25.5%	-1,133 万 5 千円	-14.4%	7,860 万 7 千円	7.1%
商工費	1 億 3,229 万 7 千円	10.0%	56.9%	4,365 万 6 千円	49.3%	8,864 万 1 千円	8.0%
土木費	1 億 1,178 万 3 千円	8.4%	24.0%	2097 万 3 千円	23.1%	9,081 万円	8.2%
消防費	2,104 万 7 千円	1.6%	6.2%	-912 万 8 千円	-30.3%	3,017 万 5 千円	2.7%
教育費	2 億 2,744 万 8 千円	17.1%	40.6%	5,248 万 9 千円	30.0%	1 億 7,495 万 9 千円	15.8%
災害復旧費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公債費	1 億 1,623 万 5 千円	8.8%	46.0%	-192 万 8 千円	-1.6%	1 億 1,816 万 3 千円	10.7%
諸支出金	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
予備費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	13 億 2,741 万 2 千円	100%	31.7%	2 億 1,991 万 9 千円	19.9%	11 億 749 万 3 千円	100%

## 平成 25 年度 上半期の特別会計歳出 19 億 8,210 万 8 千円

表 11：特別会計（歳出）……上半期の執行状況

特別会計の種類	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
連絡船事業	9,373 万 8 千円	705 万 2 千円	7.5%	3,381 万 6 千円	36.1%
簡易水道事業	1 億 1,170 万円	2,995 万円	26.8%	3,432 万 1 千円	30.7%
と畜場事業	123 万 3 千円	0	0.0%	7 万円	5.7%
国民健康保険診療所	4 億 7,711 万 9 千円	8,314 万円	17.4%	1 億 8,131 万 3 千円	38.0%
国民健康保険事業	5 億 7,679 万円	1 億 5,796 万 5 千円	27.4%	2 億 2,455 万 7 千円	38.9%
後期高齢者医療事業	8,385 万 7 千円	1,102 万 3 千円	13.1%	2,838 万 2 千円	33.8%
下水道事業	2 億 5,616 万 9 千円	1,219 万 1 千円	4.8%	7,538 万 9 千円	29.4%
温泉ロッジ事業	1,897 万 3 千円	986 万 9 千円	52.0%	727 万 6 千円	38.3%
介護保険事業	3 億 5,742 万 3 千円	1 億 2,875 万 7 千円	36.0%	1 億 3,942 万 4 千円	39.0%
災害援護資金貸付事業	510 万 6 千円	17 万 5 千円	3.4%	158 万 7 千円	31.1%
合計	19 億 8,210 万 8 千円	4 億 4,012 万 2 千円	22.2%	7 億 2,613 万 5 千円	36.6%

- 使用料・手数料  
公共施設などの使用にかかる費用が使用料、住民票などの発行やゴミ処理にかかる費用が手数料。
- 財産収入  
土地の貸付料など、村の財産を運用して得た収入。
- 繰入金  
特別会計や基金などから一般会計へ繰り入れるお金。
- 繰越金  
前年度の過剰金などを現年度へ繰り越すお金。
- 諸収入  
預金の利子や貸付金の返済金など、さまざまな収入。
- 議会費  
議員の報酬や費用弁償、事務局の経費など、議会の活動にかかる経費。
- 総務費  
庁舎や財産の管理など、共通の内部事務にかかる経費。
- 民生費  
高齢者や障害者、児童などの福祉にかかる経費。
- 衛生費  
健康診断や環境対策、ゴミ処理などにかかる経費。
- 労働費  
労働者の支援にかかる経費。
- 土木費  
道路の整備や街路、公園の整備、村営住宅などにかかる経費。
- 消防費  
消防業務や災害対策業務などにかかる経費。
- 教育費  
小・中学校、社会教育などにかかる経費。

新島村の財政は健全です。

## 財政健全化判断比率・資金不足比率の公表

平成24年度の決算にともない、新島村の財政健全化判断比率と公営企業会計の資金不足比率をお知らせします。これは、財政健全化法に基づき、公表が義務付けられているものです。

### ▼『財政健全化法』とは？

『再建法』にかわり、平成19年6月に公布された法律。『再建法』は赤字額が一定の比率を超えた財政再生団体に指定する、レッドカードのみの制度です。これに対して『財政健全化法』は、4つの指数が一定の基準を超えた場合に、『早期健全化団体』と、『財政再生団体』に指定するイエローカードとレッドカードの二段がまえで財政状況をチェックします。予防も含めた制度です。

### ▼4つの指数とは？

#### ①実質赤字比率

一般会計と特別会計の一部を合わせて「一般会計等」とよびます。一般会計等の赤字をあらわします。

#### ②連結実質赤字比率

村の会計のすべてを対象にした赤字をあらわす割合です。

#### ③実質公債費比率

1年間に一般会計等から借金の返済に充てる額の割合。一部事務組合など新島村が加入する組織への返済も含めます。

#### ④将来負担比率

一般会計等から借金の返済に充てる将来の見込み額の割合。一部事務組合など新島村が加入する組織への返済も含めます。新島村には、地方公社や第三

…新島村の各比率の対象

一般会計		①実質赤字比率	
新島村の決算様式	連絡船事業	一般会計等	
	温泉ロッジ事業		
	災害援護資金貸付事業		
特別会計	老人保健事業	②連結実質赤字比率	
	国民健康保険診療所		
	国民健康保険事業		
	介護保険事業		
	後期高齢者医療事業		
	公営企業会計		③実質公債費比率
	簡易水道事業		
と畜場事業			
下水道事業	④将来負担比率		
資金不足比率			

新島村が加入の組織	
一部事務組合	
東京都市町村総合事務組合	
東京都市町村退職手当組合	
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合	
東京都後期高齢者広域連合	

地方公社・第三セクター …※新島村は対象外

セクターはありません。したがって、この部分は含まれません。

### ▼早期健全化団体・財政再生団体の基準

①～④の指数が表1の基準値を1つでも上回ると早期健全化団体または財政再生団体になります。

### ▼早期健全化団体・財政再生団体とは？

会社に例えると、経営状態が悪く、倒産の一手手前が「早期

健全化団体」。倒産にあたるのが「財政再生団体」となります。

### ▼早期健全化団体・財政再生団体になるとどうなる？

国の監視のもとで計画的に財政の再生をすすめます。予算の制約など、お金の使い方が制限されます。このほか、役場内部の改革だけでなく、税金や公共料金の増額など、みなさんの生

表1…平成24年度 財政健全化判断比率の状況

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費率	④将来負担比率
新島村の状況	—	—	7.0%	—
早期健全化基準 (イエローカード)	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再建基準 (レッドカード)	20.0%	40.0%	35.0%	

※新島村は黒字のため「—」と表示しています。

表2…平成24年度 資金不足比率の状況

公営企業会計	特別会計の名称	資金不足比率
	簡易水道事業会計	—
	と畜場事業会計	—
	下水道事業会計	—
	健全化基準値	20.0%

■公営企業会計ごとの資金不足額が各事業規模に占める割合です。※新島村は各会計とも資金不足額がありませんので「—」表示です。

活にも大きな影響を及ぼします。

### ▼判断基準値からみる新島村の財政状況

新島村の4つの指数は、国の定めた基準を下回り、早期健全化団体や財政再生団体に指定されることはありません。(表1、表2)

実質赤字比率・連結赤字比率は黒字。「—」と表示しました。実質公債費比率は7.0%となっており、(全国市区町村の平均は9.2%)。将来負担比率、資金不足比率も基準値以下です。「—」と表示しました。

これからもより良い予算づくりに、将来に負担をかけない堅実な財政運営につとめます。

### 問い合わせ

企画財政課 財政係

☎(5)0240内線202

# 年末・年始の公共施設などの休業案内

…利用可能日    ×…休業日

役場の正月休み…12月28日(土)～新年1月5日(日)

▶休み期間中も職員が役場に常駐しています。

▶役場が休み期間中も営業する施設があります。

電話番号を掲載しますので、直接お問い合わせください。

▶緊急通報……固定電話から局番無し 119

▶急な病気やけが

本村診療所……(5) 0083

式根島診療所……(7) 0019

▶その他の問い合わせ

新島村役場……(5) 0240

式根島支所……(7) 0004

	25日(水)	26日(木)	27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	
本村地区	新島村役場			×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	本村診療所			×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	住民センター			×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	住民センター図書室			×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	さわやか健康センター			×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	健康センタースポーツルーム	～17時	～17時	～17時	×	×	×	×	×	×	×	×	
	青葉会館	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	きんぷく会館 ☎(5) 0504			～17時	×	×	×	×	×	×	×		
	新島村博物館 ☎(5) 7070				×	×	×	×	×				
	ふれあい農園				×	×	×	×	×	×	×	×	
	まました温泉 ☎(5) 0830	×							正午～				
	砂蒸し風呂 ☎(5) 0830	×							正午～				
	温泉ロッジ ☎(5) 1199												
	湯の浜露天温泉												
	ガラスアートセンター					×	×	×	×	×	×		
	ガラスアートミュージアム				×	×	×	×	×	×	×	×	
親水公園 ☎(5) 1772				×：12/27～1/6までお休み									
スポーツ広場キャンプ場		×			×	×	×	×	×	×			
クリエートセンター													
自治会連合会館													
若郷地区	若郷支所			×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	若郷診療所	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	若郷会館			×	×	×	×	×	×	×	×	×	
式根島地区	式根島支所			×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	式根島診療所			×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	式根島開発総合センター			×	×	×	×	×	×	×			
	温泉・雅湯												
	温泉・憩いの湯 ☎(7) 0576	×						12/30～1/3は昼3時～夜10時のみ営業					
	スポーツ広場	×				×	×	×	×	×	×		
	式根島福祉センター				×	×	×	×	×	×	×		
式根島養殖場	×			×：12/29～1/8までお休み									
交通・放送	連絡船にしき ☎(7) 0825												
	ふれあいバス							×					
	定時放送(午後6:20)				×	×	×	×	×	×			
	にしき・東海汽船の運航情報	情報が入りしだい放送。※放送後の問い合わせ先 にしき：☎(5) 0240 東海汽船：新島☎(5) 0187 式根島☎(7) 0357											
ゴミ施設・収集	新島ゴミ焼却場	×						～正午	×	×	×	×	
	阿土山ゴミ処分場	×	×		×			～正午	×	×	×	×	
	式根島クリーンセンター	×						～正午	×	×	×	×	
	神引不燃物処理場	×	×		×			～正午	×	×	×	×	
	ゴミの収集	×	資源ゴミ	可燃ゴミ	×	×	可燃ゴミ	×	×	×	×	不燃ゴミ	



# 石山展望台・トレッキング道が完成

コーガ石は世界でも新島とイタリーのリパリ島でしか産出しない珍石であり、新島の宝物だ。

先人達は向山に埋蔵するこの石を採掘して建設資材として島外出荷し、現金収入を得、その一方で自家用山制度等を設けて海が荒れ漁業のできない冬期はほとんどの男子が石山に登って手掘りで石を掘り出し、加工し、何年も蓄えたその石で、親戚や近所の人達に手伝ってもらって母屋や石倉、便所等を建てたのだった。まさにモヤイ、絆の手造りの石造建築であり、世界に誇る新島独特な家並み、集落を形成してきたのだった。その新島村の主産業だったコーガ石生産も時代の推移で需要が激減し、生産体制を休止するに至ったが、長年村民の暮らしを支えてくれた歴史ある石山を観光資源として活用するためにこの度、展望台と採掘現場を散策できるトレッキング道として整備し、石山の新たな活用に着手した。

今や世界で新島でしか産出できない限られた埋蔵量のコーガ石を乱掘する事なく大切に保存して次世代に残すことも必要だ。

例えば、新島村には昭和24年に都立大島高校の新島分校が定時制として開校されたが、昼間は多くの男子生徒達がこの石山で作業補助員とし

て働き島の先輩達の石工さん達が加工した屑石をオカメで掻き集め「ずり場」(屑石の捨場)に運び捨てる仕事に従事したのだった。

私もその一人だったが、母が作ってくれた弁当を持って自宅から徒歩で石山に登り、オカメで屑石を掻き集めた場所が今回整備したトレッキング道であり、その屑石を捨てた「ずり場」が眼下に式根島や神津島、水平線が広がる展望台の場所であり、様変わりした景観に定時制時代を重ねるのだった。

新島村の歴史を振り返りながら先人達の汗がしみ込み天が恵んでくれた石山をさらに有効に活用しようではないか。

村長 出川長芳



## 村民文化祭

11月2日から4日まで、住民センターで新島村民文化祭が開催されました。盆栽、手芸、写真、絵、習字、工作、研究物など子どもから、お年寄りまで、多くの方々の作品が出品されました。また、文化祭の一貫として「木の観察会」が2日に行われ、参加者は十三社神社から博物館まで歩き、身近な植物の観察を行いました。



## 羽黒物産展



11月16日(土) 役場駐車場で毎年恒例の羽黒物産展が開催されました。

庄内柿、日本酒、もち米、漬物など、友好町村の特産品が並び、多くの村民が訪れ大盛況に終わりました。

## 島婚2013が開催されました



▲ 2日目に訪れた式根島泊海岸

11月16日・17日に開催された、新島村商工会主催の島婚。女性7名、男性21名が参加し、終始和やか雰囲気の中、交流を深めました。島内外からのご参加ありがとうございました。



# 12月15日(日)は、 新島村長選挙の投票日です。

12月24日が新島村長の任期満了日です。つきのとおり新島村長選挙を行います。

▼告示日 12月10日(火)

▼立候補届出受付日時

日時：12月10日(火)

時間：午前8時30分～午後5時

場所：住民センター1階会議室

▼投票日時 12月15日(日)

午前7時～午後6時

▼投票所

本村地区：住民センター

若郷地区：若郷会館

式根島地区：開発総合センター

▼開票日時・場所

12月15日(日) 午後8時～

本村住民センター

【期日前投票】

▼投票期間

12月11日(水)～12月14日(土)

▼投票所

本村地区：住民センター

午前8時30分～午後8時

若郷地区：若郷会館

午前8時30分～午後5時

式根島地区：式根島支所

午前8時30分～午後5時

【不在者投票】

滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。新島村選挙管理委員会へ投票用紙をご請求下さい。郵送でやりとりします。早めにご請求下さい。

▼発送期間

12月9日(月)～12月11日(水)

▼投票用紙の請求方法

はがきや便せんなどにつき書き添えてください。

・住所、氏名、生年月日

・滞在先の住所、電話番号

・建物の名前、部屋番号などくわしく書いてください。

・入院している場合、入院先へ申し出て下さい。

▼投票場所

滞在先の選挙管理委員会

【問い合わせ・請求先】

〒100-0402

東京都新島村本村1-1-1

新島村選挙管理委員会

☎(5)・0240

## 第26回新島国際 ガラスアート フェスティバル

11月6日(水)～16日(土)まで、毎年恒例となった新島国際ガラスアートフェスティバルが開催されました。期間中はアーティストによるデモンストラーションやガラス制作体験、オークションなどが行われ、新島ガラスの魅力が改めて実感できる11日間となりました。



▶ガラス制作の様子

12月は

## オール東京滞納STOP強化月間



役立てます あなたの納税  
地域に暮らす みんなのために

東京都と区市町村が連携し、  
徴収対策を集中して  
実施しています！

都と区市町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。



納税広報



納税推進



滞納処分

## 式根島秋祭



式根島泊神社で秋祭が開催されました。

11月7日は夜店や奉納演芸会が夕方から行われ、子どもみこしも登場し、にぎやかな秋の夜となりました。

翌日8日には神主による神事がおそかに行われ、式根島秋祭を締めくくりました。

新島村 11月1日付  
新規採用職員のご紹介

よこやま さとる  
横山 聡 (36歳)

【所属】 本村給食センター  
【一言】 給食センター調理員として、美味しい給食を提供できる様、努力します。宜しくお願います。



給与支払報告書の電子データ  
による提出の義務化について

平成23年6月の税制改正により、平成26年1月から税務署へ提出する源泉徴収票について、前々年の提出するべき枚数が、1,000枚以上であった場合には、e-TAX又は光ディスク等による提出が義務付けられました。

これに伴い、住民税においても税務署へe-TAX又は光ディスク等により提出した年分

のものについては、「給与支払報告書」および「公的年金等支払報告書」をe-TAX又は光ディスク等により市区町村へ提出することが義務付けられます。e-TAXによる各種書類の提出には手続きが必要です。

【詳細】 <http://www.etax.jp/>

【問い合わせ】  
企画財政課 税政係  
☎(5)0241(直通)

診療所からお知らせ

任意のインフルエンザ予防接種の実施について

毎年、さわやか健康センターでインフルエンザ予防接種を実施していますが、当日都合が悪くなったり、予約を忘れてしまったりなど、予防接種を受けられなかった方に対して、今年も診療所で予防接種を実施します。希望される方はご利用ください。なお、料金はさわやか健康センターで行う集団予防接種とは異なりますので、ご了承ください。

【とき】12月2日(月)～27日(金)  
【場所】本村・式根島診療所  
【料金】13歳以上 3760円  
13歳未満 3320円

【問い合わせ】  
本村診療所 ☎(5)0083

島しまん2014  
飲食出店者募集

【開催日】

平成26年5月24日(土)、  
25日(日)

※前日(23日)から準備があります

【応募資格】

① 普段から弁当などの店舗販売業務を行っている方

② 調理師免許を持ち、食品衛生責任者講習会を受講した方

③ 新島村商工会、式根島商業会加盟店

【販売品目】 お弁当ほか  
(2日間で1,000食程度)

【申込期間】  
12月2日(月)～27日(金)

【申込時の留意点】

① イベント当日は役場職員はサポート程度となります。基本、出店者のみで調理・販売を行っていただきます。目安として、過去の出店は8～10人程度で参加頂いています。(※交通費手当等はありません)

② 販売補償はありませんので、ご了承ください。

③ 販売品目は事前申請したものとのみとなります。

④ 申し込み多数の場合は、プレゼンテーション形式を採用いたします。

【ブースの基本設備】 手洗器、冷

凍ストッカー、冷蔵庫、シンク、作業台(足りないものは持参・リースにて対応してください)  
【申込書類配布場所】

役場 企画調整室または、  
産業観光課、各支所

【問い合わせ】 企画調整室

☎(5)0240(内線) 203

くらしの法律税金相談

弁護士・司法書士・税理士など法律関係者が相談会を開催します。

離婚や相続など家庭内の法律問題、税金や土地の問題など相談内容は何でも構いません。相談は無料です。

【主催】  
NPO司法過疎サポートネットワーク

▼新島地区

【とき】 12月7日(土)  
10時～15時30分

【場所】 住民センター1階  
▼式根島地区

【とき】 12月7日(土)  
12時～16時30分

【場所】 式根島開発総合センター

【その他】 ご予約は不要です。事前にご連絡をいただければ、法律家が自宅にお伺いする出張相談にも応じます。

【問い合わせ】

マザーシップ法律事務所  
弁護士 内田 明

☎03-5367-5142

島しよ振興公社  
補助事業

平成25年度  
地域振興に係る補助事業

【事業名】 平成25年度地域振興に係る補助事業(第3回)

【対象事業】 地域振興に係る、特産品に関する事業・観光振興に関する事業・島おこしを担う人材育成に関する事業。

【事業期間】 平成25年12月1日～平成26年11月30日まで

【対象団体】  
① 概ね5名以上の東京島しよ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等(地方公共団体は除く)

② 島しよ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京島しよ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

③ 島しよ地域内の個人事業者

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内(1,000円未満切り捨て)

で100万円(ただし、特に必要と認められる事業については200万円)を限度とする。

【募集締切】

平成26年1月10日(金)まで

【申込・問い合わせ】  
企画財政課 企画調整室

☎(5)0240内線204

# さわやか健康センターだより

申し込み・問い合わせ・予約  
さわやか健康センター  
子ども家庭支援センター共通

TEL 5-1856 FAX 5-1857

メールアドレス

さわやか健康センター kenkou@nijijima.com

子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

## フライデーナイトウォーキング

12月の実施予定

6日、13日、20日の

金曜日、午後8時から

(12月27日、1月3日はお休み)

## 【集場所】

さわやか健康センター

※雨天中止。歩行中の不測の事故などについては各自で十分に注意を払って下さい。

【生活の中に運動を取り入れよう！分科会】

## 新島もんもクラブ

『もんもクラブ講習会のご案内』

【とき】 12月17日(火)

午後1時30分～2時30分

【場所】 さわやか健康センター

【内容】 乳幼児の救急法

【講師】 太田あゆ美 保健師

(太田保健師は、アメリカ心臓協会の心肺蘇生法トレーニングの一次救命処置の研修を受講しています。)

【対象者】 新島もんもクラブの会員が対象ですが、会員でなくても参加は自由です。

【その他】 動きやすい服装でお越し下さい。

『もんもクラブ説明会のご案内』

【とき】 12月17日(火)

午後2時45分～3時15分

【場所】 さわやか健康センター

【持ち物】

印鑑(入会を検討している方)

【もんもクラブとは】

子どもを預けたい方(依頼会員)と預かってくださる方(援助会員)が地域の中で子育てを助け合う会員組織です。入会は随時可能です。年会費は無料です。また、事故に備えて保険に加入しますが、加入料は新島もんもクラブが負担します。

## 特定健康診査(特定健診)を受診した方へ

今回、特定健診において基準に該当した方は健診結果に「積極的支援」「動機付け支援」と記されています。この機会に特定保健指導を利用し、生活習慣の改善に努めましょう。

【特定保健指導について】

▼「動機付け支援」と診断を受けた方  
↓「メタボSTOP!教室」を実施します。(1回目・1月中旬)  
▼「積極的支援」と診断を受けた方  
↓動機付け支援に加えて、6ヶ月間継続して支援を行います。  
【特定保健指導の対象となる方】  
・「動機付け支援」「積極的支援」と診断された方に加え、体格指数(BMI)が25以上の方。  
・40歳から74歳の方  
・国民健康保険に加入している方。  
・企業健診を受けた方。  
※企業健診を受けた方には特定保健指導の案内は届きませんが、希望者はさわやか健康センターへお申し込み下さい。

## 【その他】

・服薬などの治療を行っている方は今回の特定保健指導の対象となりません。今後も医療機関にて、よく診て頂いてください。  
・その他の健診結果の相談も受け付けています。

## 育児学級クリスマス会

子育てをしている保護者の皆さん、親子でリフレッシュする時間がありますか。子どもの友達作りや子育ての仲間作りをしてみませんか。事前申込みは不要です。動きやすい服装でお越し下さい。

い服装でお越し下さい。

▼新島地区  
【とき】 12月12日(木)

【時間】 午前9時20分～10時30分

【場所】 さわやか健康センター

▼式根島地区

【とき】 12月19日(木)

【時間】 午前9時20分～10時30分

【場所】 開発総合センター

【対象者】 0～3歳までのお子さんとその保護者

【持ち物】 母子健康手帳、飲み物、オムツ、タオルなど

## 定期予防接種☆要予約

▼新島地区

【とき】 12月4日(水) 18日(水)

1月8日(水) 22日(水)

【時間】 午後3時半～4時半

【場所】 本村診療所

▼式根島地区

【とき】 12月5日(木)

1月9日(木)

【時間】 午後3時～3時半

【場所】 式根島診療所

【持ち物】

母子健康手帳、予約票

【予約締切日】 接種日の前週の金曜日まで

【お願い】 予防接種の後は、体調に変化がおきることがあります。診療所の中で30分ほど休んでください。

## 空家・空地の持ち主の皆さまへ

村では現在、定住施策推進のため新島村内の空家、空地を探しております。

【募集内容】 新島村内 空家・空地

【貸出条件】 要相談

【問い合わせ】

企画調整室 ☎(5)-0240内線204

## お詫び

広報にいじま11月号でご紹介した赤ちゃん、植松 柚之介くんの漢字が間違っておりました。大変申し訳ございませんでした。

【誤】 柚ノ介

【正】 柚之介



# 12月の主な行事予定

11月15日現在の予定表です。変更になる場合もありますので、ご了承ください。

★印=さわやか健康センター事業  
(詳しくは、お問い合わせください)

日	月	火	水	木	金	土	
<b>1</b> ■夜警始式(新島) 18:00～ 役場正面玄関 ■消防団冬季夜警開始(式根島) (～2/28)  燃えないゴミ 燃えるゴミ	<b>2</b> ■消防団冬季夜警開始(新島) (～2/28)  燃えるゴミ	<b>3</b> ★乳幼児健診(新島) 13:30～15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター	<b>4</b> ★定期予防接種(新島) 15:30～ 本村診療所	<b>5</b> ■第4回新島村議会定例会 ★乳幼児健診(式根島) 13:00～14:30 開発総合センター ★定期予防接種(式根島) 15:00～15:30 式根島診療所 ★いきいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター	<b>6</b> ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター  燃えるゴミ	<b>7</b>	
<b>8</b> ■古文書を読む会 13:30～ 博物館	<b>9</b> 燃えるゴミ	<b>10</b> ■新島村長選挙告示日 ★若返り体操教室 13:30～15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター	<b>11</b>	<b>12</b> ★いきいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター ★育児学級(新島) 9:20～10:30 さわやか健康センター	<b>13</b> ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ■眼科専門診療 12:30～15:30 本村診療所  燃えるゴミ	<b>14</b> ■眼科専門診療 8:30～10:30 本村診療所	
<b>15</b> ■新島村長選挙投票日・開票	<b>16</b> 燃えるゴミ	<b>17</b> ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター ★もんもクラブ講習会 13:30～14:30 さわやか健康センター ★もんもクラブ説明会 14:45～15:15 さわやか健康センター	<b>18</b> ★定期予防接種(新島) 15:30～ 本村診療所	<b>19</b> ★いきいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター ★育児学級(式根島) 9:20～10:30 開発総合センター	<b>20</b> ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター  燃えるゴミ	<b>21</b>	
<b>22</b>	<b>23 天皇誕生日</b> 燃えるゴミ	<b>24</b>	<b>25</b> ■管内小中学校終業式	<b>26</b>	<b>27</b> ■農業委員会総会 9:00～ 住民センター1階  燃えるゴミ	<b>28</b>	
<b>29</b>	<b>30</b> ※30日は全ゴミ処理施設の営業は正午まで。	<b>31</b> ※31日～1月3日は全ゴミ処理施設・ゴミ収集はお休み。	■今月は固定資産税の納付月です。 りょうた くん 平成25年11月2日生 高山 陽さん 裕子さん(式根) 志穂 ちゃん 平成25年9月22日生 貝原 俊樹さん 貴子さん(本村) はるか ちゃん 平成25年4月12日生 椎野 哲さん 陽子さん(本村)			誕生おめでとう	
燃えるゴミ	燃えるゴミ	燃えるゴミ	資源ゴミ	資源ゴミ	燃えるゴミ	燃えるゴミ	